会 議 録

会 議 名	令和3年度第3回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開催日時	令和3年12月24日	(金) 開 会	14時00分			
	1, 1, 1, 2, 1, 2, 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	閉会	16時29分			
開催場所	総合会館4階 多目的ホールA					
会 議 次 第	1 開 会					
	2 あいさつ					
	3 報 告					
	(1)「審議会の途中経過報告会」の結果報告(小学校第二地					
	域)					
	4 議 事					
	(1) 方策協議について					
	5 その他					
	6 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	5 人			
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長 大島 吉郎	出 委 員	前田 健吾 出			
	職務代理 大木 剛	出 委 員	庭野 さやか 出			
	委 員 田中 恵子	出 委 員	戸森 健治 出			
	委 員 大木 聖子	出 委 員	山本 和順 出			
	委 員 阿形 寿和	出 委 員	高野 昌枝 出			
	委 員 吉岡 武志	出 委 員	中嶋 栄 出			
	委 員 小川 徹	出 委 員	真下 章 出			
	委 員 亀山 俊明	出				
事務局	教 育 長 吉澤 勲	学校教育課	主幹 森田 昌克			
	学校教育部長 小林 強	学校教育課語	削主幹 三浦 祐司			
	学校教育部次長 野口 高志	学校教育課	注任 高坂 直之			
	教育総務課長 阿部 康裕					
	教育総務課副課長 千代田 章	艺男				

	次 第	ĵ		末
1	開会		(事務局開会宣言)	
2	あいさつ		(教育長あいさつ)	
			(大島会長あいさつ)	
3	報告			
	学校教育課金	主幹	(資料1を用い報告)	
			(資料1及び資料3については	は事前に委員へ資料送付済み)
	大島名	会長		つで、ご意見ご質問ございましたらお
			願いいたします。	
	24: m =	术 旦	もなさのUIL 学技のD.T.A.A	、E + 並んていて、人口の定業人の業
	前田刻	安貝		会長も兼ねていて、今回の審議会の議 。この参加集計表を見て分かるよう
				学校は参加者が非常に少なくて、こ
				できていないのではないかと思いま
				を、大岡小のPTA会長と私の3名で
				してアンケートをとってみようと動
				んでいますので北中PTA会長も内
			容を理解しています。	
			各家庭にアンケートをとった	に結果を本日お持ちしましたので、皆
			さんにご確認いただきたいなと	き思います。
			資料の配付をよろしいでしょ	うか。
	大島名	会長	前田委員からアンケートにつ	oいて、委員の皆様に配付してよいか
			提案がありました。	
			委員の皆様、会議資料として	よろしいでしょうか。資料として採
			用された場合には、個人に関す	る情報も含まれていないことを確認
			いたしまして、会議資料として	
			委員の皆様のご意見を伺いた	こいと思います。
	各氢	委員	【異議なし】	

大島会長

異議がないようですので、前田委員、アンケートの配付をお願い します。

大島会長

前田委員、資料につきまして簡単にご説明をお願いします。

前田委員

時間も限られておりますので、結論からまず申し上げます。

見ていただいている通り様々な意見をいただきました。その意見を踏まえて、我々の願い、要望といたしましては、保護者の不安を解消すべく説明会の開催を要望しますということでございます。ここに関しては、すでに地域の報告会が実施される予定でございますので、その時にこの皆さんの意見を織り込んでいただきたいというのが我々の要望になります。

別途説明会を開くということではなくて、報告会の時に今回とったアンケートの内容を織り込んでいただきたいというのが、我々の要望でございます。

大島会長

ご覧いただきまして、本会議資料として採用することがふさわしいかどうかご確認をいただきたいと思います。もし問題がなければ、会議資料として公開することとなります。

では、委員の皆様少しの時間ですけれど、内容をご確認いただければと思います。

前田委員

眺めながら補足説明をします。今回、市の川小学校、大岡小学校、 松山第二小学校、トータルで323件の回答をいただいておりま す。その回答比率はすべてここに書いてあります。あと、問3のと ころで『学校統合・再編、通学区域の見直しが審議されていること を知っていましたか』というところに対して、結構知っている人が 多かったが、これはこのアンケートをしたからで、我々の質問の仕 方が間違ってしまったのかなというのが、ひとつ反省点としてあり ます。

あとは、個々の意見、かなり書いてありますので、そこのところ をご覧になってください。

要望としては、繰り返しになりますが、この辺の内容を次回の地 域報告会で織り込んでいただきたいということです。

大島会長

お配りいただきましたアンケート資料1につきましては、個別の ご意見等が細々書いてありますけど、すべてこの時間で確認するこ とはできませんのでお持ち帰りいただきましてゆっくりとご覧い ただきたいと思います。アンケート資料2も同様です。

前田委員

全部を説明することはできませんが、これだけの意見があるということを審議委員の皆様にも周知していただきたいなと思います。 これは学校の保護者のみを対象にしているので、地域の皆さんに も展開したら、もっと別の角度からの意見も出てくるのではないか と思っています。

大島会長

現在アンケートの分析結果をご覧いただいていると思うのですが、委員の皆様方、この資料について、ご意見等お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

次回、第4回の会議になりますと、本審議会の答申案を取りまと める段階に入ってまいりますので、早い段階でご議論いただければ 幸いです。アンケート資料1・2については、まだお読みいただけ ていないという前提です。

戸森委員

いずれにしても、地元の父兄の方の真摯な声だと思います。聞く 力を教育委員会は持っていると思いますので、資料としてきちんと 残しておいた方がよいと思います。

それと、4回ですぐに答申を出さなくてはいけないという話になっていますけど、あくまでもスケジュールであって、何も4回で出す必要はないし、今回の報告会の会議録を見直しても、他の自治体の例としてバスを運用しているところもありますという紹介のみで、11月の報告会で教育委員会が答えているようですけども、実施されるのは、例えばの話ですが、2年先ですから、どういう方策をするのか、予算的な手当だってできるはずです。もっと具体的なものをきちんと述べていただきたいと私は思っております。今回の11月の議事録を見ても、何か審議会の方に投げられているようで、我々もそこまでは、意識していなかったら申し訳ないけど、すべての委員さんがそこまでやっているかとか、すみませんがそこまでは分かりません、私も含めてですけども。

私も、大岡小学校の児童の親御さんの方から、アンケートを預かってきました。

先程、前田委員さんの方は、ジェントルマンな表現でありましたけども、私が預かった経緯を申し上げますと、教育委員会の方では昨日、受理しないというような経緯から私の方に話が来ました。ですので、今日預かってきました。それが大岡小学校の児童の父兄の声です。アンケートの調査結果です。私は自治会の会長という立場で来ていますので、やはり地域の声を大切にしたいという立場ですので、今日預かってきています。併せて、皆様にもお配りできるようご承認いただければと思います。

大島会長

戸森委員より、ただいま、また別個のアンケートを集計した結果が手元にあり、委員の皆様にご覧いただきたいという提案がありました。個人情報については十分に配慮されていると思いますので、その点問題ないということでしたら、委員の皆様方のご意見をお伺いして、会議資料として扱うか扱わないか検討いただきたいと思います。

各委員

【異議なし】

大島会長

委員の皆様ご異論ないようでしたら、戸森委員、配付をお願いい たします。

ただいま配付しました資料について、ご説明いただければと思います。

戸森委員

1番上から見ていただければ、当然、書いてありますのでお読みいただければと思います。いずれにしても、家庭数61名のうち59名ですから、ほぼ100%のアンケートの集計になっていると思いますので、お読みいただければと思います。

前田委員さんの出されたものと、そんなに大きく乖離しているものではないと思いますけど、やはり地域の声ということで、ご理解いただきながら目を通していただければと思います。

大島会長

限られた時間の中ではありますが、内容をご覧いただきまして、

委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

学校教育課主幹

先程、戸森委員から大岡小学校のアンケートについてご提案がありました件について、不受理という言葉が出ましたが、こちらのアンケートについては教育委員会としてお受けしているところでございます。ただ、保護者の方が任意に取られたアンケートということで教育委員会事務局として、審議会の資料として扱うことについては難しいとお答えさせていただきました。

しかし、こちらのアンケートを審議会委員の皆様にお伝えしたい というお気持ちであれば、方法として、審議会の委員の方から会議 の場でご発議いただきまして、アンケートをこの会議の資料として 提出するという方法はありますという旨、お話しさせていただきま した。

このアンケートについて、教育委員会事務局としてお受けしているところではございます。

大島会長

戸森委員ご理解いただけましたでしょうか。事務的な手続きとして、窓口では受け付けられなかったということでございますので、 誤解のないようにお願いいたします。

学校教育課主幹

窓口では、書類をお受けしております。

大島会長

窓口ではお受けして、この審議会の資料としての提示としては、 その場では保留ということになったということですね。

学校教育課主幹

審議会の資料として扱うかどうかということについては、難しい とお断りしたというところでございます。

大島会長

そういった点も、審議会の委員の皆様にもご理解いただければと 思います。ただいま、戸森委員よりいただきましたアンケートの結 果につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

大木聖子委員

大岡小学校のアンケート、今、読ましていただきました。それから、松二小、市の川小、大岡小の PTA の方が動いてくださったア

ンケートも読ませていただきました。そして、地域説明会の皆様のお声も読ませていただきました。この3つは本当に、該当校、該当地区の心の声で、とても重要、無視できない声だなだと感じています。令和3年2月に出した『基本的な方針』のP.32の2の(1)配慮事項のところには、「学校適正規模の基準を形式的に適用するのではなく、対象校の保護者や地域住民と、統合・再編の必要性や実施方法等について十分に話し合い相互理解を図ることは最も重要なことである。」と書かれています。最も重要なこと、これが無視できない理由かなと思います。

大島会長

『基本的な方針』P.32の2学校規模の適正化に伴う配慮事項の(1)について、改めて、大木委員よりご指摘いただきました。

アンケートは、こういった地域住民、ご父兄の意見を直接に反映 されるものであり、これをどう受け止めて、この審議会の結論に反 映するか、答申に反映するかという重要な意味を持っているという ふうに思います。

保護者、それから、地域住民に対する報告会の資料の中にもありましたけど、私たち審議会委員の使命といたしましては、審議委員の皆様のご意見を取りまとめて、教育委員会に答申するという役割でございます。

教育委員会、それから市議会へとずっと繋がっていくわけでございますけど、そういった議論の積み上げの過程にこの審議会が位置するということを十分にご理解いただいて、審議あるいは議論をお願いしたいと思います。

他に委員の皆様ご意見いかがでしょうか。

山本委員

今、会長よりご説明いただきましたし、大木委員より改めて確認 いただきました。

そうであるならば、前田委員のご尽力で作成された3校のアンケート結果、それから戸森委員から今日提示された大岡小学校のアンケートについては、この会議の場では、資料として認められたという段階ですけども、今後、2点のアンケート結果については、審議会が取り扱ったものと同等の意義というか、扱いをするというふうな理解でよろしいでしょうか。

大島会長

会議後も資料として公開するということを前提にいたしますので、今、山本委員からご指摘があったような取扱いになろうかと思います。

4 議事

大島会長

それでは、ただいまの次第3の「報告」を終えまして、次第4の 議事(1)「方策協議」に移らせていただきたいと思います。

先ほど、次第3の「報告」で事務局からも説明がありましたが、 先月に開催した小学校第二地域である3校区の保護者、住民を対象 といたしました会議録(質疑応答等)につきまして、事務局から会 議の2週間程前に報告会当日の会議資料とあわせて郵送いただき まして、委員の皆様はご覧いただいているかと存じます。

会議当日の限られた時間で、この分量に目を通すのは困難であり、事前に送付いただいたということで、事務局のご苦労に感謝申 し上げます。

委員の皆様も既にご覧になっていることと思いますが、報告会に おいては、この資料から、多数のご意見等があったと思います。保 護者や住民の意見は非常に大切なものであると認識しております。

一方で、この審議会は、市内小・中学校の適正規模等につきまして、必要な調査審議を行う会議体でございます。方策協議にあたりましては、保護者や住民の皆様からの意見を認識した上で、委員の皆様には、教育的な視点、つまり「子どもたちにとって一番望ましい学習環境」から審議を行うということを改めて共通認識として確認させていただきたいというふうに思っております。

子どもたちにとって、どのような形が最も望ましい学習環境であるのかということが、本審議会が第一に考えるべきポイントではないかということでございます。

本審議会といたしましては、「子どもたちにとって一番望ましい 学習環境」について審議、答申を行い、答申を踏まえ、判断するの は教育委員会であります。先ほど説明申し上げた通りでございま す。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

大島会長

それでは、議事(1)「方策協議」について、事務局からの説明を

求めます。

学校教育課主幹

(資料2について説明)

大島会長

どうもご説明ありがとうございました。

報告会の際の保護者、住民の方より寄せられました意見につきまして事務局がまとめた会議録をご覧いただいていると思いますけど、大岡小学校につきましては、存続させることができないかという声が多数、強くあったかと思います。学校適正規模を考慮した上で、方策といたしまして、大岡小学校の存続につきまして、何らかの相応しい方法はあるのかということについて、お考えいただく、あるいは審議いただくことになるかと思います。

「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」には4つ、学校の統廃合・再編、通学区域の見直し、特認校制度、小中一貫教育といった選択肢が用意されてございますけども、こういった条件を基にどのような答申をまとめていくか、方策を考えていくかということになろうかと思います。

ご意見賜りたく存じます。

小川委員

事務局の方にお尋ねしたいのですが、この4つの方策というのは 最初から変わらずあると思うんですけど、大岡小学校のアンケート を見させてもらったときに、学校を残したいという声が非常に多い じゃないですか。これって、その方策の中で学校を残すっていうこ とは、これから考えていくってことはありますか。それともそれに 対して、他の市町村がやっている学校統合とかそういったもののメ リット・デメリットとかそういうものを私は出してほしいと前にも お話したと思うんですけど、今回もただ前とあんまり変わらずな形 になってると思うんですけど、そういったところっていうのは、方 策はこの方策だけで、残すということは考えていらっしゃらないん ですかね。質問でお願いいたします。

大島会長

このご質問は、事務局が答えるのに相応しい質問かどうかよく分からないのですが、事務局お考えございましたらお願いいたします。

学校教育課主幹

「基本的な方針」は、この適正規模審議会におきまして2年間の 期間を経て策定しております。

学校の適正規模というところと、教育的な視点というところから 小規模校や、大規模校について、この「基本的な方針」に基づいて、 4つの推進方策に基づいて、こちらの審議会の委員の皆様に、それ ぞれの地域についてどの方策が相応しいかをご審議していただこ うと思っております。

先ほど会長からもお話がありましたが、その推進方策について、 最終的に判断、決定していくのは教育委員会でございます。

そのため、推進方策を審議していく中で、どうしてもこれをやらなければいけないのかということはあろうかと思いますが、審議委員の皆様には、教育的な視点から4つの推進方策のどれが相応しいかというところをご審議いただきたいと思っております。

大島会長

小川委員いかがでしょうか。

小川委員

はい。分かりました。

大島会長

この審議会の性質といたしましては、4つの方策を基にしてどう 議論するか、審議していくかということになります。それが基本的 なルールといいましょうか、原則かと存じます。

阿形委員

4つのどれかを審議するというのがルールということですが、 色々先ほども画一的では良くないと、そういったことも踏まえる と、どれもふさわしくないという結論もありきでしょうか。

大島会長

というご意見ですが、委員の皆様いかがでしょうか。

大木聖子委員

2年半話し合ってきてこの4つにまとまってきたところで、どれ もないということはあり得ないかなと私は思うのですが、組み合わ せて実施するというのがよいのではないかなと思います。

阿形委員

先ほど大岡小の存続ということになったときに、例えば地域の方とか保護者が大岡小がなくなると判断した背景として、ここに存続

という項目がなかったというのがひとつ大きな原因かと思います。 この4つを組み合わせた結果、何か多少の変更はあるけども大岡小 は存続だとか、そういったこともここで審議する内容として出てく るということでよろしいのでしょうか。

大島会長

小学校第二地域が児童数の減少に伴いまして、クラス規模を維持することが難しい、それが喫緊の課題である、その喫緊の課題をどう解決するかというのが我々の当面の目標でございます。

そういう中で、大岡小の存続を目指す方向に持っていくのか、あるいは違う方向なのかということになろうかと思います。目指すというのは、審議会の立場を超えて、強過ぎる意見かもしれません。

クラスの規模につきまして、事務局からご説明いただけるようなことがありましたらありがたいのですけども。1クラスあたりどのような人数の減少を辿っているかということにつきましては、大岡小につきましては、単学級、それから少人数のクラス運営が非常に教育的に効果があったというふうなアンケートもあったかと思うのですけど、事務局お願いできればと思います。

学校教育課主幹

資料2の4ページをご覧ください。

東松山市の基本的な方針における、学級数の基準としては、適正 規模の基準として、12学級から18学級となっております。1ク ラスあたりの人数は、令和3年度におきましては、1年生から2年 生は35人以下、3年生以上を40人以下となります。

令和4年度ですと、その35人という人数が順次引き下げられまして、1年生から3年生までは35人以下、4年生以上は40人以下、令和5年度については、1年生から4年生までが35人以下というように学級数と人数が基準として定まっております。

例えば、大岡小では令和3年度ですとご覧のとおりの数値となっておりまして、1学級、複式学級が始まっているところでございます。同じ1学級というところでも、例えば、平成15年度から大岡小学校ですべての学年のクラスが1学級となっておるんですが、平成15年度のときには1番少ないクラスで22人、1番多いクラスで39人というところでした。同じ1学級でも、平成15年当時と令和3年度の1学級あたりの人数を比べると減少していることが

うかがえるかと思います。

大木聖子委員

教育的立場から言って、ある程度の人数がいた方がよいということは、今まで話し合ってきたところでも確認したところです。もちろん、メリット、デメリットあって、細やかな教育ができるよさとか、そういうところも議論してきたところです。ですから、ある程度人数がいた方がよいということは、共通認識として、我々の中でも、保護者の中でも理解はいただけると思います。

今回、私が注目したいなと思うのは、先程の3校区のアンケートや、議論の集計の中で、通学距離に関することです。「基本的な方針」のP. 29、30に記載があります。P. 29の下には、今、事務局から説明があった通り、ある程度の学級数がよいであろう、ある程度の人数が学級にいた方がよいだろうというところは賛同します。

P. 30の通学距離の方ですが、小学生の場合、おおむね4km以内とありますが、今回のアンケートや地域住民、保護者の説明会でもやはり遠くなったらどうする、歩けるのかというご意見がとても多かったと思います。このおおむね4kmというのも、令和元年に行ったアンケート結果では、P. 11に設問6通学距離に関するアンケート結果があります。そこで見ると、集計結果4km未満としているのはかなり少ない。意見を取ったのなら3km未満としてもよかったのかな、これは私が委員でありながら見過ごした反省点はあります。小学生に4kmというのは相当な距離になります。

本校の通学路の中で一番遠い地域の児童は2.6 km のところから歩いてきます。2.6 km で低学年の子供が、入学したばかりでランドセルを背負って、炎天下、4月、5月、6月と暑いのですけど、学校まで辿り着くのに約1時間かかります。2.6 km で1時間、助けられながら、班長や地域の見守り隊の方に手を引かれてやっと辿り着くのに2.6 km で1時間ですから、これでまた通学路の見直しをして距離が変わるとなると、児童の健康安全上、とても重要な問題になるかなと思います。

ですから、適正規模の基本的方針として、人数の基準と通学距離 というのは、同等には扱えないのではないかと思います。ある程度 人数が少なくても、近くて、健康で、安全に通える方が児童にとっ ても、保護者にとっても望ましいのではないかと思います。

大島会長

適正規模にばかり注目するのではなく、児童生徒の通学距離、安全に、健康に通学できる距離にも配慮をする必要があるのではないかというご意見であったかと思います。

大岡小の場合では、特に、その通学距離が問題になってくるということです。

特に、入学したばかりの1年生、2年生につきましては、通学距離は相当な負担になってくる可能性があると思います。

最近特に、車が通学途中の児童の列に入ってくるという痛ましい 事故も起こったりしていますし、通学距離が長くなればなるほど危 険な状況にもなりかねないということがあるかと思います。

前回、第2回の審議会では、統廃合と通学区域の見直しということで暫定的な案を取りまとめたんですけども、通学区域の見直しについて、改めて、委員の皆様のご意見を伺わなければいけないかと思います。小学校第二地域について、各学校を存続させることに関係しまして、通学区域の見直しをどのように審議会として評価するか、判断するかということになろうかと思います。

前回、事務局より通学区域の見直し想定図をお示しいただきましたが、これについて委員の皆様、ご意見ございましたらお願いいたします。

吉岡委員

その通学区域の見直しの色分けされた資料について、私は少し発言させていただいたと思うんですけど、あれは不適切というか、少し違うのではないかと話をさせていただいたと思うんです。その意見に、他の委員も同じように意見を持たれたのではないかと思っているんですけど、いかがでしょうか。

大島会長

吉岡委員よりお話しありましたが、私もそのように記憶しております。

通学区域の見直しにつきましては、児童生徒、それからご父兄の様々な反応と言いますか、拒否的な反応が前回ご意見として出ていたかと思います。

特に、高坂小学校では、その影響が非常に強かったというふうに

前回お聞きしたと思います。

大岡小の存続についてのみに焦点をあてて議論をするわけではありませんが、基本方針の中にある特認校制度、例えば、大岡小について特認校制度といったものが適応できるかということも少し議論していただけると思います。1つの方策といたしまして、大岡小については、適正規模という視点では、20~30名程度の児童の入学を必要とすることになろうかと思いますが、特認校制度を適用して、そのような形での運営が可能であるかどうかということかと思います。

田中委員

今の流れでこの発言がふさわしいかは分かりませんが、私は北中 学区の学校にお世話になっておりまして、特に市の川小、松二小、 大岡小、それぞれがそれぞれの素晴らしい教育をして、そして、北 中学校で花開いているというのをとても感じております。

今も北中学校に関わっておりますので、それぞれ、今回、比企一族についても大変よい教育をしているなと、それを北中学区として、大岡小学校を中心に動いている訳ですけど、大きな視点で見ていきたいなというのは、私としても思います。

それから、大岡小学校からのアンケートを見て、私は前に休校に して統合した学校の校長としてやってまいりましたけども、やはり それぞれの学校の思いを聞き、「うちの地域はこんなによいんだ よ。」というふうに地域の方々からお話を伺いました。そういう中 で、でも、泣く泣く再編をしたと。それに踏み切った理由を聞いた 時に、今でも忘れられないんですけども、やはり子供たちに逃げ場 を持たせたいということや、多くの人と関わってほしいというよう な思いもありました。私は、1学級、複式のある学校におりました から、絶対、いじめや不登校を出さないという思いで、一生懸命取 り組んできたんですけども、やはり全国的には、1クラスの中でず っと上がってきて、そして自らの命を絶ったというようなことを、 複式の学校の交流の中で聞いたことがありまして、そういったこと が絶対ないように取り組んできたのです。保護者の方からは、「泣 く泣くこうしたよ。」と、だから再編したこの学校をしっかりと、こ のすべての地域の想いを生かして教育をしてほしいというような 想いを託されたことがございます。

本当に大岡小学校から出たご意見、本当に心の叫びかなというふうに思います。私たちとしては、では、子供にとってどうしたらよいのか、子供一人一人が人と関わり、そして、地域と関わり、そして、この東松山市の未来を担う子供たちを育てていくためには、どんな方法がよいのかを考えていきたいなと、自分がそういう経験をして思っているところでございます。

もちろん、大岡小学校だけをなくすとか、そういう話をしている のではないと私は思っています。とてもよい学校です。松山第二小、 市の川小もよい学校です。ですから、そういったよさを生かしてど うやって、今後の小学校のことをやっていくのかというところをよ く考えていきたいなというふうに思います。

そして、やはり地域に説明をする、そして、子供たちも小学生でも色んな思いを持っておりますので、そういった思いを聞いてみたいなというふうには思っています。

それから、学校数が多くなることについて、ある市町村ではプールがほとんどダメになり、1個作ればよい、ですが、それも無理な場合には、今、民間に委託しようみたいな話があるんです。やはり、子供たちに財政的にも豊かな教育を受けさせたいと思ったときに、どのようにしていったらよいのかなと、有効にお金を使い、そして、子供たちが教育の機会均等を持ってほしいなということで、プールを使えない学校はどうしようかなということを悩んでいる学校もあるということもあります。ですので、長い見通しを持って、私たちはみていかなければいけないなと思っています。

上手く言えないんですけど、やはり将来を担う、東松山市の大切な子供たちのために、どうすることが一番よいのかということ、それを子供や地域の思いも生かしながらやっていけたらよいなと思っています。

大島会長

繰り返しになりますけども、本審議会は答申をまとめまして教育 委員会に送る、教育委員会は市議会で揉んでいただくということに なろうかと思います。それは、あくまでも教育的視点からというこ とになろうかと思います。

教育的視点によってまとめられた答申が、行政、政治の段階で、 どのようにそれが生かされ、あるいは、議論されて、現実的に施策 として反映されるかということになろうかと思います。

もちろん、私たちがすべてを決めることはできませんので、あく までも教育的観点から、この方針に基づいて答申をまとめるという ことにならざるを得ないと思います。

ですので、皆様の議論を踏まえた答申を作成して、教育委員会、 議会に投げかけていく、問題提起をしていくというスタンスになろ うかと思います。

亀山委員

私たち、保護者の立場でお邪魔させていただいていますが、子供 が通学路を雨の日も、風の日も通うということは、とても大切な、 学んでいかなければいけない当たり前なことで大岡小の話、保護者 の中で通学路に対する安全面をということが、仮にバスとかタクシ ーというのが出てくるのかもしれないんですけども、バスに乗って しまえば、なかなか歩かない子が出てきたり、安全面を学ばない、 道路マナーを学ばない子供たちが出てきてしまったりということ も保護者としては、本当の災害事態というのはもちろん危険回避は しなければいけないんですけど、そういう観点とかを考えると、も ちろんそれが遠すぎる距離であれば、不安全であることもあるかと 思います。大岡小のアンケート、今ここに出されたものも含めて、 事前に配られたものも含めて見ていくと、なかなか保護者、または 地域の住民として、納得できる教育委員会なのか市の方の話なのか 分からないんですけど、この大岡小の人数というのは、今始まった ことではなく、もっと前から分かっていたことであり、これが令和 6年度から実施しますって言われたら、なんで急にそうなるんです かという思いがすごいあったかと思います。では、それまでに何の 努力をしたんですかという話になるかと思います。今ここで、色ん な形が取れないか、特認校制度とか、教育委員会の立場からいう選 択肢だと児童を増やすというのに特認校制度とかがあるかも知れ ません。私は第1回からずっと街づくりが絡んでいるので市役所の 方はいないんですかと言ってきたと思うんですけど、まちが大岡小 を住みやすい環境だったり、児童が増えるような仕組みだったり、 教育委員会から訴えかけていただけないのかと、そういうのがなか ったから、仮にあってもなくても、推移していく人数はそんなに一 気に増えることもなく、厳しい人数だというのもわかっているんで

すけど、ここでやってきてなかったことを急に、児童数が足りないので、統合します、通学区域変更しますと言うから、もちろんそれは地域の人も納得がいかないと思います。大木委員がおっしゃるように、私もそのページ(「基本的な方針 P.32 2学校規模の適正化に伴う配慮事項」)だけプリントアウトしたくらいここの地域の人がどうやって納得しますかというのがとても大切な話だと最初から思っていたし、そこの納得するところというのもそうですし、この報告会があること自体、私たちも知らなくて、出来れば審議委員である私たちが、その日付だけでも行く権利があるかはどうかは知りませんけど、そういうことも知らされてないで話が進む、これは私たちも、または、地域の住民も全然納得ができないレベルなんだろうなというふうな解釈を個人的には持っています。

意見がまとまらなくて申し訳ないんですけど、歩いて通う大切
さ、そしてそれができるできないということも本当に大切なこと、
そして、地域に学校があるという、本当に大岡小学校のコミュニティがどれだけ素晴らしいのかというのも、もちろんそれは他の学校
でも、高坂小学校区が変更するときに、やはり桜山小に通うという
エリアの子供の話が出たときに、子供たちに負け組なのか勝ち組なのかという言葉が出てきた、それは勝ち負けではないんですけど、
あっちにいくんだと言われて、それが自分たちの意思ではないの
に、そういうことが起きてしまったときに、最初の案では、途中転校みたいな案があったので、そのときにあってはならない負け組なのか勝ち組なのかなんていう言葉が出てきてしまって、たまたま、
全然児童の顔が分からない、僕の名前も分からない子供たちが目の前で、通学路をちょっと顔出して見てたら、そんな話をしていてびっくりしたことがあったんです。

もし、そういう統合とか変更とかがあったとしても、そういうことがあってはいけないと思いますし、そこに行くまでに何か形をとってこういうふうに大岡小の人数が増やせなかったのか、やったけどダメだったというのであれば、住民の方も多少の納得はあると思います。ただそれが令和6年度というすごくスピーディーな中で動かなくてはいけない、そして、正直、審議会の私たちも年に3回とかのそのくらいの回数で決められることでは到底ないと思います。少し期間が短すぎるという正直な気持ちと、そこに対する努力とい

うか、どうにかしてということがない限りは、話は地域の人に納得 していただくことはできないのではないかと思います。

戸森委員

在多いった議論が出てきたのが今年ということですけど、子供の推移の推測を市はすごく簡単にできるんです。なぜなら、出生届が出ていれば6年後に小学校へ行くのは当然なので統計が取れるんです。あとは、小学校の6年間で中学校へ行くので、12年間というのはすぐに統計が取れるんです。だから、物事の進め方が場当たり的なんです。だから、地域の人だってなかなか理解できないんです。高坂小の時だって、当然ながら、毎年毎年出生していて、あと社会移動がありますから、社会移動の数を付加すれば大体の数字がでるんです。だから、将来を展望して、どこまでを展望して地域の人に理解してもらうかという努力が極めて足りないと思います。だから、結果的に、先ほども言ったように、「基本的な方針」には最重要事項に掲げているのにも関わらず、皆さんはホームページだとか、広報だとかそういう形がありますけど、どこまできちんと理解できるか改めて教育委員会の方々には考えていただきたいと、私は思っている次第です。

それで、先ほど、会長が言った特認校制度ですけども、桜山小学校は特認校制度をやってますけども、これは難しいです。というのは、通学については親が責任を持つわけですから、ほとんど毎日、車で来ているわけですよね。それをどこまでできますか。中学生になると自分で通学できますから、それなりの人数を確保できるんですけど、小学校で見るとやはり少ない時は1桁です。だから、親に責任があって、基本的には車ですから、月曜から金曜まで桜山小は車がすごいです。特認校制度というのは、小学校に対しては難しいんだろうなと思います。私は、特認校については、地元で見ていますので、なかなか難しいだろうなとお話しさせていただきました。

真下委員

今、戸森委員からご指摘あったように、今、市内で小中一貫教育の特認校制度やっているのをみますと、登下校は保護者の責任において通学をさせるとなっていますよね。親御さんにゆとりがあって、専業主婦がいて送り迎えできるとか、おじいちゃんおばあちゃんができるとか、そういう環境がないとなかなか厳しいと思いま

す。資料見ると、小学生だと一桁台が多くて、20人、30人というのを確保するとなると、非常に難しいんじゃないかなと思います。ということは、親御さんの所得格差が教育格差につながるのではないかと、行きたくても行かせられないので、例えば、桜山小と白山中を見てても英語教育に力を入れるというのはすごくよいと思うのですけれども、行かせたくても行けない子が出てしまうとなると、教育環境を一定水準に保つというバランスを考えないと、行きたくても行けない子が出てしまうということが結果的にあり得るので問題があるのではないかと私は感じています。

先日、いただいた資料 (審議会の途中経過報告会会議録)の中に、 市の川小の住民報告会の中で、教育水準の格差に配慮すべきだとい うのをおっしゃっている方がいらしたと思うんですが、まさにこの ことだと思うんです。例えば、英語教育をやっている特認校に行か せたくても、家庭の事情で交通手段がなくて行けないということが 出てくることもあるので、よい制度だとは思うんですけど、少し問 題があるのではないかと思いました。

大島会長

真下委員から特認校制度に対して、いくつかの問題点をご指摘いただきましたけども、これにつきまして事務局の方で何か参考となるようなデータがございましたらお願いいたします。

学校教育課主幹

特認校制度のデータとしては、前回の会議の資料で桜山小、白山 中それぞれの各年度による入学者数をお示しさせていただいたと ころでございます。

前回9月に開催させていただきました第2回審議会の方策協議 の資料となります。ページ番号で申し上げますと6ページです。現 在、特認校制度は、桜山小、白山中が行っていますが、桜山小の令 和3年度の入学者数は5人で令和2年度は21人で、特色といたし ましては、外国語活動や、道徳教育に力を入れているというところ でございます。

大島会長

その年度によってばらつきはありますけど、少ない年では5名、 多い年でも21名ということです。今、眞下委員からもご指摘あり ましたようにご父兄の送迎が欠かせない、そういう経済的な格差が 教育的な格差を生んでしまうのではないかという懸念があるとい うようなご意見、あるいは参考意見だったかと思います。

大木剛委員

私なりの考えなんですけども、「東松山市立小・中学校適正規模に係る基本的な方針」のP.7の一番上のところに、東松山市立小・中学校の現状というのがありまして、昭和61年10,781人と、昭和61年にはすでに小学校が11校あり、中学校も5校あったんです。それが令和2年度で、6,567人ですから4,000人減、10,000人が6,000人になったということですから4,000人減になったということですので、やはりこういった適正規模を考え直すということは、東松山市は必要なんだろうなと考えます。ただ実際に規模を適正化するのにどうしたらよいかというのは、先ほどから出てきているように地域の方々の考えもあり、そういったことを踏まえながら進めていくというのは、東松山市に限ったことではなくて、どこの地域でも難しい問題であったと思います。

私も今、大きな学校、南中学校も600何人いますけども、過去には小さな学校にも勤務していて、やはり小さな学校には、一人一人を大切にする教育という点では適していると思いますけど、やはり小さくなってくると活性化というのは間違いなく目立たなくなっていく部分もあって、それぞれに成果と課題というのはあるかなと思っています。

ただ学校というところは、一人一人の個性を伸ばすところであり、また集団の中で社会性を伸ばすというところからすると、やはり規模を適正化するということが、子供たちにとっては一番実りの大きい学校になるんだと思います。

実際に、今、大岡小学校が規模が小さくなってきているから、それを見直すということになりますと、地域の方々の、自分の地域の学校ですから、それがなくなってしまうということは寂しいことで、地域の方々の意見を聞けば、色んな考えが出てくるのは当然のことかと思うんですけど、それらを踏まえて、各学校の規模の適正化を図るためにどうしていくかというのが、この審議会の役割だと思っていますから、なかなか結論は出ないと思うんですけど、先ほどから皆さんから出てきた意見を踏まえながら、意向を考えていけ

ばよいとは思っています。私も皆さんの考えを聞いていると、さあどうしていけばよいのかというのを、自分の中に結論が出ていないんですけど、適正化を図るために、この会議というのは大変価値があることだと思うし、いつ結論を出すのかも分かりませんけれども、聞いていると皆さんが真剣に考えを出していて、やはり学校のために考えているんだな、地域のために考えているんだなと改めて感じていて、大岡小について今考えていますけど、皆さんが真剣に考えているということは、逆に地域の方にも伝えたいくらいだなと、私は今感じていて、特に結論が出るわけではないんですけど、そういうふうに今話を聞いていて思いました。

大島会長

本審議会が地域住民の方たちの意識、または、熱量というような言葉も事務局でまとめられた報告会会議録の中にありましたけど、そういったものを全く無視して、知らずに議事進行を行っているのではないかというような指摘もございましたけど、その認識を改めまして、大岡小の関係される皆様の気持ちを十分に汲み取って審議を進めていくようなことを心がけてはいかがかというふうに思います。

山本委員

先ほど亀山委員から校区変更になった時のエピソードが語られまして、それに関係するんですけど、途中経過報告会でも、今日、前田委員や戸森委員からお示しいただいたアンケートの中にも、子供の意見を直接聞いてはどうかということもありまして、この点につきましては、この審議会の冒頭で私の方で発言をさせていただきましたが、子供が意見を表明する場が必要だろう、この件について、検討するのに重要なエビデンスの一つとして、子供の意見というものを位置付ける必要があると思います。

と申しますのは、ご存知の通り1989年に国連で採択され、1994年に日本の国会で批准され、1994年の5月から実施されている「子供の権利条約」第12条なんですけど、少し読み上げさせていただきますけど、第12条の1に『締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に

従って相応に考慮されるものとする。』。 2 といたしまして、『このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる。』というふうに明記されております。

子供の意見を聞くということを、国際条約上のコンプライアンス という観点で捉える必要があるんじゃないかなと思います。

先ほど、教育的な判断ということを会長おっしゃられましたけど、我々大人が国際条約のコンプライアンスを尊重しながらこの件を進めているということは、子供たちが大人を見る目に対して、とてもよい教育になるのではないかというふうに考えます。

どういう形になるかは、アンケートになるのか、ヒアリングになるのかというのは分からないですけど、小学生は自分の意見をまとめる力は十分に持っているだろうと、現場の先生方もたくさんいらっしゃるので、そういったことも言えるのではないかと思いますので、ご意見として申し上げておきたいと思います。

大島会長

児童・生徒に直接意見を聞く、あるいは、アンケートを取るとい う機会を設けてはどうかというご提案だったかと思います。

現職の校長先生たくさんいらっしゃいますけども、ご異論がなければ、事務局の方で何らかの方策を考えていただいて、お任せするというのも何なんですが、どのようにするかということが決まりましたら、また委員の皆様に何らかの形でお知らせいただくとかというような形が望ましい気がいたします。

具体的にどうするかというのは、なかなか悩ましい問題ではある んですけども、事務局いかがでしょうか。もし何か、暫定的な、決 定ではもちろんないわけなんですけども、何らかのイメージござい ましたらお願いいたします。

学校教育課主幹

子供たちの意見を聞くということは大切であるということは、 重々承知しているところでございます。今の山本委員の意見につき ましては、ご意見として承ります。

現時点では、事務局として、学校の適正規模という子供たちの教育環境につきましては、大人の責務において考えていけなければい

けない要素が多いのだろうと感じております。今の時点では、子供 たちにアンケート等を実施する予定はございません。

大島会長

教育委員会の立場としては、現時点では、そのような計画は立て ていないということで、山本委員の意見は受け止めていただいたと いうことでよろしくお願いいたします。

山本委員

よろしくお願いします。

大島会長

議論が行ったり来たりしておりますが、特認校制度につきましては、やはり大岡小、あるいは小学校第二地域への適用は難しいというふうなことになろうかと思います。特色ある教育を打ち出すには、地域住民の方たちの要望があったとしても、実際それを形にされる小学校の先生方の取組が必須となります。プランを立て、どういう教育方針を立てて、実際に授業の中に取り入れていくかということは非常に重い課題でありましょうし、負担が重くのしかかってくることでもあるでしょうし、私たちがこうですと言って、それを実際実現していただけるかということになりますと、相当長い時間をかけて練っていかなければなりませんので、この特認校制度についての意見というのは、実現の可能性は非常に低いというふうに考えられます。特認校制度については相応しくないという結論になろうかと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

桜山小の例も、事務局から先ほどございましたし、戸森委員、眞 下委員から、現実的にご父兄の負担が重いというふうなお話もあり ました。

それでは、次に、小中一貫教育についても、前回議論いただきま したが、改めて今回確認することといたしたいと思います。

適正規模の視点では、仮に、北中、松二小、大岡小で小中一貫教育を取った場合に、施設分離型では現状規模とは変わらない、一定の規模が確保できないといった問題点が指摘されております。一定の規模を形成するには、3つの小学校でいずれかの方策が必要と確認したところでございます。通学区域の見直し、特認校制度といったものが小学校第二地域に適用しにくいということが確認されたと思います。小中一貫教育は学校を存続させるという方策として相

応しいかどうか、委員の皆さんのご意見、あるいはご確認をお願い したいというふうに思っております。

同一校舎に小・中の児童、生徒が集まってという形を、環境では 条件的に難しいということになろうかと思います。分離型が考えら れるんですが、それも現実的かどうかということになるかと思いま す。

この点につきましても、前回に事務局よりある程度のことはお示しいただきましたが、事務局では、もし仮に、小中一貫教育からの再編を実施した場合、実際どのようになろうかということについて、改めて何らかの話をいただければと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課主幹

「基本的な方針」におきましては、小中一貫教育については、学校の統合・再編を検討する場合には、例えば、施設一体型の義務教育学校としての新設を検討することが考えられます。これは、仮定の話ですが、小学校第二地域で小中一貫教育を行うとなった場合には、北中学校とどこかの小学校がというところになることが想定されます。例えば、大岡小学校、松二小学校を統合・再編した後に、北中学校との施設一体型の小中一貫教育というものが可能性としては、将来、考えられるだろうと考えます。ただ施設一体型とするためには、学校の教室のキャパシティーであったり、そういったハード的な部分も考慮しながら、検討を行っていく必要があると考えます。

大島会長

既存の施設を使って実施しようとした場合には、いくつかの制約が生じるということになろうかと思います。教室数、様々な設備が整えられるかということがあるかと思います。

この点について、ご意見ございませんでしょうか。

大木聖子委員

小中一貫教育については、今事務局の説明にもあった通り、物理的に無理であろうと思いますし、また教育課程を編み直すという大きなハードルがありますので、小中一貫教育は特認校制度以上に非現実的ではないかなと思います。

大島会長

抜本的な見直しをしないと、小学校第二地域についての適用ということを考えた場合に、非常に大きな困難があるということかと思います。

戸森委員

今、小中一貫教育を行なっているのは、桜山小と白山中で、特認校制度という中で運営されていますけども、あそこは関越の西と東で分離されても、非常に近いというところで子供も交流がしやすい、先生方も色んな交流しているということで、果たして、この小学校第二地域ではなかなか難しいのではないかというふうに思います。

特認校ということが加わっているんですけど、色んな問題が出てきて、PTAの方々の対応が色んな形で、今までと違った付き合いとなるということで、小学校第二地域での小中一貫教育はなかなか難しいのではという印象があります。

大島会長

学校を存続させるということを念頭に置いて様々な方策を検討しつつあるわけですが、通学区域の見直しについては困難がある、相応しくない、特認校制度につきましても実現が難しい、小中一貫教育につきましても小学校第二地域についての実現についてはハードルが高いということがあったかと思います。

それ以外の、学校を存続させる方法といたしまして、現状維持、 現在の状況を維持する、特に方策を改めて適用しないという選択肢 もあろうかと思いますが、何も実施しないということが、現状、現 実の放置につながることにもなりかねないということです。児童生 徒たちの教育にメリット、デメリットそれぞれあるかと思います が、何らの措置も講じないということが果たして望ましいことだろ うかということになろうかと思います。

現状のまま児童数の推移を見極めるだけでよいのかということになろうかと思います。推計資料では、児童数が増える見込みがかなり低い、要するに絶対ではございませんけど、大幅に増えて単学級を維持できるだけの35名まで増加する見込みはないのではないかと思われます。出生数というふうなお話も先ほどございましたが、東松山市の出生数もやはり少子化に向かっているというふうに考えれば、小学校第二地域の出生数についてもあまり期待できない

状況かと思います。

こういった状況も鑑みまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

大木聖子委員

一つ提案ですが、先ほど通学区域の見直しは否定的に捉えられていますが、部分的に見直す、そして、時間をかけて選択してもらうといった方策はいかがでしょうか。

大島会長

通学区域の再審査と言いましょうか、再評価と言いますでしょうか、地図を再度作成する、線引きの見直しということでしょうか。

阿形委員

今の大木委員の話を受けて、大岡小の住民への報告会の中でも一部、大岡地区なのに、松二小に通っているのはどうなのだろうかというお話があるくらいなので再見直しの可能性というのはあるのかなと思います。

それから1点、これが令和6年度に実施するということがおかしいと、熟読させていただきました。その中で、これについては審議会の方々に判断、協議していただくということで、事務局の役割ですというふうにお答えになっているので、この令和6年度というところを、先ほどのもっと時間をかけてというところも考えますと見直しもあり得るのかなと思います。

これを読んだところ何が何でも反対ということではなくて、とにかく納得のいく説明をしてほしいんだというのが、地域の願いかなと思いますので、その辺も含めて、時間をかけるといったところとか、部分的な変更もするとか、そういったことをやっていただく方がこの先、小学校第二地域だけでなく色んなところで波及していく話ですので、ある意味モデルケースとして、きちんと丁寧に進めていただくのがよいのかなと思います。

亀山委員

高坂小学校が人数が増えてきた頃に、ちょうど桜山小と白山中の特認校制度が始まって、これは私たちが勝手に思っていたことなんですけども、桜山小が少ない、白山中が少ない、それで高坂小がパンクするという話が出た時に、実際、特認校制度を使うことで高坂小から桜山小に校区を選択することはできていて、それで高坂小の

パンクを回避したというか、その選択を使うことで桜山小の人数が 少し増えるような形、その流れがある中で、地域をまたいで学校を 通っているということですよね、大岡小の現状が、そういう中で選 択肢があって、選んで地域の学校に行くということが可能なのであ れば、本当に大急ぎでこれを進めたところで、今までもこの状態で あった現状がありますので、その中で少しでもといったら変です が、地域の方のアンケートの意見の中に、大岡地区の住民の方が増 えているという流れ、私も仕事で行かせていただくと新築の住宅が できていたりですとか現実的に見て、こういう話が出ているけども 家が建ったりしてるんだなという感覚もあります。その中で、そう いう形の選択というか、逆の選択をされちゃうと正直色んなことに なっちゃうかもしれないんですけども、大岡小の方にも通うことが できますよということが採用していただけるのであれば、色んな形 で少しバランスだったり、住民の方の理解というのも逆立てるよう な形ではなくて、選べるんだよという中で取れるのであれば、一気 に色んなことをしようとしたら、多くの方が泣くというか、怒ると いうか、色んなことになると思うので、そういう選択肢がとってい ただけるのであれば、一つの考えとして持っていただければと思い ます。

小川委員

私もお願いなんですけど、もうちょっと時間をかけていただきたいなというところなんですけど、大岡小の話でずっとしてたと思うんですけど、次の小学校第一地域の唐子小の PTA をやっていまして、来年、私も1年生が入学いたしますので、この推進計画を見ますと令和7年度から実施と小学校第一地域も入っています。その時に、中学校の第二地域、南中の方も入っています。もし、今回のこの大岡小学校がモデルではないんですけど、そういったことで決まってしまうと、小学校第一地域、松一小、唐子小、青鳥小、中学校第二地域が同じ令和7年度実施となると親は混乱してしまうと思います。いきなり学校が変わってしまったり、中学校も唐子小はどっちにいけばよい、南中ですか、白山中ですかと、これを同時に令和7年度に同じ地域が実施されると、親は混乱してしまうと思います。

できれば先ほどの話ではないですけど、もっと住民説明会を密に

やってもらって、保護者の意見をたくさん聞いてもらって、子供の 意見も聞いてもらって、この短期間ですべてをできるとは私も思わ ないので、次の小学校第一地域のことも一緒に考えていただけれ ば、大岡小がモデルという訳ではないんですけど、先ほどの亀山さ んの意見でもありましたけど、どこの学校にも行けるようにすると か、そういったことも色んな案を踏まえて、今後対応していってい ただければと思います。お願いであります。

中嶋委員

私の地域は高坂ニュータウンの中の桜山小学校の方に子供たち も通っております。最初ニュータウンができたときに、緑山小学校 と桜山小学校の2つができまして、児童数も大変多かったですか ら、にこにこ通って、その時に高坂小学校に通っていた一部が桜山 小学校に移りました。その時は、行政でここからこの地域は桜山小 に行ってくださいというふうにいっていたかと思いますけども、そ の後、段々と少子化になってきて、緑山小学校と桜山小学校を統合 して新たに桜山小学校ができた訳でありますけど、それでも、お子 さんが少なかったということで、何回か校区の見直しをしようとし たことがあったんですが、それがなかなか叶わなかったということ がございます。その後に特認校制度という形で桜山小学校の人数が 増えて2クラスとかになった訳ですけど、その後に、さらに高坂小 学校がもっと増えてきてしまったところで高坂小学校から桜山小 学校に移ったという経緯がございます。私も知らなかったんです が、亀山委員から負け組、勝ち組と子供たちがいっていたという話 がございましたけど、子供たちは自然に慣れてしまうと思います。 いつまでも前の環境を引きずって学校に通っているわけではなく て、子供たちは適応能力が高いと思います。私のことを申し上げる と、高坂小学校まで4㎞通っておりました。色んな子供たちが桜山 小学校にいったときに、家からですとちょうど3kmなんです。です から1km も短くなって良かったなという感じでしたけども、子供 たちは、長くてもその中で体が十分に鍛えられるというんでしょう か、通学することによって、毎日歩きますので健康的でよいのかな と思いますけど、さっき申し上げた通学路の安全ということになる と、距離が長くなればなるほど安全性というのは難しくなるかと思 います。

大岡小学校のことを考えますと、やはり地域の皆さんは閉校だけは避けていただきたいというご意見がほぼありましたけど、その中で、残しながら子供たちが同じような環境で教育を受けるには、ある程度の通学路、通学区域の見直しは必要だと思います。やはり住民の方に十分な説明をするということが、それによってご理解いただく、でないとなかなか進まないと思います。それには、ある程度時間をかけていかなければいけないかなと思います。

先程申し上げた通り、子供たちは適応する能力がありますし、お 友達と別れても、またすぐにまた新しいクラスの中でも人間関係を 作ることもできると思います。そういうことを考えますと、残しな がら、通学区域を見直していくことはベストではないかと思ってい ます。

庭野委員

途中経過報告会の会議録、大岡小学校住民の部のところに、色ん な方が住民の話に耳を傾けてと言っていただいている状況で、アン ケートをしてほしいというのが最初の段階で発信されたかと思う んです。事務局の方からは、アンケート調査につきましては、審議 会で審議をしたいということで会議録に載っているんですが、この 場で、大岡小学校地区の全住民に対してのアンケートを行うのかど うなのかというのをはっきりさせていただきたいなと思います。と いうのは、これだけ PTA の方たちとか、大岡小の有志の方たちが 吸い上げてくださったアンケートだけではなくて、地元に住まれて いる方たちのしっかりとしたお気持ちを吸い上げていただきたい というのが正直なところです。先ほど亀山委員も言ってくださいま したけど、新築が少しずつ建ち始めてもいますし、そこに建てるま でに大変なご苦労をされているというのを耳にしています。農地の 転用だったりですとか、市街化調整区域だったりとか、確かに子供 が少ないから閉校、統合というふうには言われるかも知れないんで すけども、やっぱその行政の方で何かしら動いていただいて、ちょ っと年数かけて対策をした、でも駄目だった、ごめんなさいと言っ ていただければ、多分地域の方も、しょうがないよねと言えると思 うんですけど、今その段階でもなく、ただただ令和6年度に実施し たいですという方向付けで言われてしまうと、やはり縦に首は振れ ないというのが多くの方のご意見だったんだろうなと、私も当日い

させていただいて、全部聞かせていただいてたので分かるなという 部分でもありましたし、自分がここの審議委員でありながら何もで きない微力さも感じたところでもありました。多くの方は、大岡地 区の代表というふうに勘違いされた方も多かったみたいだったん ですけども、私はあくまでも東松山市全域の中の代表として、こち らに出席させていただいているという立場でありますので、大岡地 区だけに加担する訳にもいかないですし、この小学校第二地域の決 定が今後の小学校第一地域とかに波及していくと思うと、やはり時 間をかけてしっかりとした形で結論を導いていただきたいなとい うのがありますので、まずは大岡地区全体のアンケートの実施をお 願いしたいと思います。その辺のところ、事務局の方のお考えをお 聞かせください。

大島会長

住民の方たちへの報告会、取りまとめた資料の冒頭のところに、 アンケート調査賛成多数というふうな結果がございます。事務局の 方からは、アンケート調査につきましては審議会で審議したいとい う返答が記載されております。

この本日の審議会の時間もだいぶ迫っておりますが、大変重要な 事項かと思いますので、事務局がこの報告会以降どのような検討を されたか、もし何かございましたらお話いただければと思います。

あるいは、そうでなければ審議委員の皆様の意見をとりまとめて、事務局の方に要望を出すという形になろうかと思います。

学校教育部次長

アンケートにつきましては、当初、こちらとしては取らないというスタンスでありましたが、先日の住民報告会の中で、審議会で持ち帰って検討するというところになっております。

今、こちらとしては、子供の声を保護者の方々が聞き取って、それを保護者会で話していただく形がよいのではないかと思っております。

こちらの現在の原案を示しましたけど、審議会の中で皆さんが審議していただいて、アンケートについてということも、ご提案いただくようであれば、こちらで持ち帰るという形になるかと思います。

大島会長

事務局よりお話伺いましたので、審議委員の皆様もしご異論なければ、小学校第二地域の方たちを対象にしましてアンケートをと思いますが、庭野委員、アンケートを行うのは全住民ですか、それともどういう方たちを対象になりますでしょうか。

庭野委員

これから先、小学校にあげるご家庭を一番に対象にしていただき たいところです。年配の方たちは、お孫さんも入れたいというご家 庭もあるかと思うんです。それに付随して家を建てる努力をされて いるとかということもありますので、全地域をお願いしたいと思い ます。

大島会長

そうしますと小学校第二地域の方、全戸を対象にどのようなアンケートにするかという、また質問事項についても色々と練らなくてはいけませんけども、事務局お願いいたします。

学校教育課主幹

どういった内容のアンケートを取るかというところもあるかと 思うのですが、実際、「基本的な方針」を策定する際に、住民の方、 市内全域、無作為でありますけどアンケートを実施したところで す。住んでいるところの比率に応じて行ったものであるので、一つ の資料としてはそういった資料が、今ございます。

先ほど庭野委員からお話がありました、その地区を対象にというところになってまいりますと、学校の適正規模について検討を行っているところとしては、大岡小学校、松二小学校、市の川小学校の校区を一つの地域として捉えて検討を行なっておりますので、一つとしては大岡地区というところに限らず、アンケートを実施するということであるとすると、3校区の地域を対象に行う必要があるのかなと考えます。

吉岡委員

少し意味が、何を言いたいのか分からなかったので、もう少しご 回答いただきたいと思います。

大島会長

小学校第二地域は市の川小、大岡小、松二小とある訳なんですが、 この3つの校区、第二地域を全戸対象とするのか、あるいは、大岡 小、松二小に限るのか、あるいは、市の川小、大岡小とか、色々な 組み合わせがあるかと思うのですが、3つの小学校のエリア、児童 生徒の通学エリアを対象としてアンケートの協力をお願いすると いうことで、庭野委員よろしいでしょうか

庭野委員

アンケートをお願いしたいというのは、前回無作為のアンケート を取ったというのも十分承知しているんです。ただ大岡地区は34 人しかヒットしていないんです。それで、報告会の時にどなたかア ンケート答えた方いらっしゃいましたかというふうな問いに挙手 された方がいたか、私も一番後ろの方で聞いてたんですけど、見え てなかったのでよく分からなかったのですが、120何人いた中 で、1人挙げたかどうなのかという認識だったので、これは大岡地 区としてはまずいのではないかと正直思いました。それがあって、 大岡小学校独自で有志の方がアンケートを取ってくださり、PTA 会長が3校合同でアンケートを取ってくださってという形にはな りましたけど、地域の方の本当の生の声があがってないんです。こ のないだの報告会で色んな方が発言くださっていたとは思うんで すけど、悶々として聞いていたという方々もきっといらっしゃると 思うんです。なので、そこら辺をしっかりと伝えたんだというのを 残していただきたいんです。言えなくて結局こうなってしまった、 決まってしまった、残念というのよりは、言ったけど反映されなか った、でもこうなったのかというふうなプロセスがあった方が誰も が納得がいくのかなというふうに感じているので、地域的に人数が 多くなるのは重々承知していますし、それを集計していただくよう になってしまうっていうのも、十分分かっているんですけども、P TA会長とかがやったグーグルフォームとかを使えばいくらでも集 計とか取りやすいかと思いますし、QRコード貼り付けていただい て、今の年配の方たちもだいぶ機械お強いかと思いますので、分か らなければ問合せしてください、近所の人に聞いてくださいという ふうにすれば、地域コミュニティーもまたそれで盛んになるのかな とも思いますので、ぜひアンケートはお願いしたいと思います。

大島会長

大岡小学校のエリアだけを対象にということは、やはり問題があると思います。あなたたちはターゲットですよなんていうことをしてはいけませんので、まだこの審議会は何ら結論を出しておりませ

ん。大岡小がとか、松二小がというふうな、固有名詞を挙げて結論 を出すという段階ではまだございませんので、やはりアンケート調 査をするのであれば第二地域全校を対象にならざるを得ないとい うふうに思います。

具体的にどのような質問事項で、いつどういう方式で行うかということは次の課題になろうかと思います。先ほどからもご指摘ありますように、地域住民の方たちのご意見、感想、地域住民の皆様の意識、気持ちを十分に汲み取った上での審議にさせていただければと思います。アンケートは報告会でもございましたように、やはり実施する方向で教育委員会の方にはご検討いただきたいというのがこの審議会の全体の意見だろうと思います。

前田委員

先ほど会長がおっしゃったように審議をお願いするのであれば、 今話に出ている令和6年度実施はそもそも厳しいというのも合わ せて言っていただきたいなと思います。

大島会長

まだ本日の会議のまとめに入っておりませんので、後でそのこと には触れようと思っておりました。

山本委員

今ご検討いただいている地域住民の中に、繰り返しになって大変 申し訳ないんですけども、児童、子供も加えていただくというふう にお考えいただけるとありがたいなと思います。教育委員会の方で 私の意見として捉えていただけるということではあるんですけど どうかよろしくお願いいたします。

大島会長

行うとしたら2段階になる可能性もあると思います。同時期には 難しいかと思います。

学校教育課主幹

この審議会におきましては、子供たちにとって望ましい教育環境をご審議いただいているところです。今回、小学校第二地域について具体的な方策、子供たちにとって望ましい方策について、ご審議いただいているところです。先ほどアンケートというお話の中で、子供たちにとって望ましい学習環境を整えることについて、どのような資料、審議委員の皆様からすると、どのようなアンケート項目

が必要かどうかをご確認させていただければと考えます。

審議に必要なものということでと考えております。

大島会長

事務局より提案がございましたけども、審議に資する形でのアンケートをとるために、どういった質問事項が望ましいのかということを確認する、あるいは、詰めていく必要があるということだと思います。

この審議会の時間の中では、それを行うことができませんので、 作業部会を立ち上げて、その中で検討いただくという形しかないと 思います。そうすると、委員の皆さんの中から自主的に何人かチームを組んでいただく、お詳しい方、あるいは、熱意のある方、やっていただける方にお願いするということになろうかと思います。

今まで、こういう経験がございませんので、どういう立場で動けるのか、何らかの権限なりを与えるのかというようなことも問題になってくるのではないかと思います。

今回、議題にこういったことは入っておりませんので、作業自体の立ち上げということにまずは絞って、ふさわしいかどうか事務局の方でご判断をいただいて、もしそれが可能であれば、その中で作業を行っていただく、その次に委員を決めていくとなるかと思います。

学校教育部次長

今、チーム作成のところもお考えていただいていたようですが、 こちらの考えとしては、この審議に必要な内容としてどんな質問が 必要なのかというところをいただくというところになります。

庭野委員のいうようにプロセスが大事でありますけど、この審議の趣旨としては、審議に必要なものを地域の方からもらい、それを検討、望忙して、方策を検討するということになりますので、漠然と想いを聞くというところだけですと、この審議の部分から外れてしまう内容もあるということもありますので、ぜひ審議会の中で審議に必要な質問内容、要素というところをお決めいただいて、こちらにいただければと思います。

大島会長

審議会の最終的な答案をまとめる上で、どのようなアンケートが 必要なのかというところだと思います。 そうしますと、本日の議論、あるいは、前回第2回の議論を踏まえまして、統合・再編と通学路の見直しを組み合わせた方針が望ましいということは、大方の委員の方々のご意見かというふうに思います。更に、令和6年度の実施について再考はできないのかということが付帯事項として付随してくるかと思います。

繰り返しとなりますけど、特認校としてはふさわしくない、小中 一貫校についても実現は難しい、そうしますと、「基本的な方針」の 中にございます4つの中で、学校の統合・再編、通学区域の見直し を組み合わせた形で、第3回今回の審議会もそういったまとめにな るのではないかと思います。

プラス、令和6年度の実施については、ふさわしいかどうかということを再度検討しなければならない、検討していただきたいという意見が委員の皆様から出ております。

度々繰り返しになりますけど、審議会の性質の範囲内で議論を、 それを踏み越えてはいけない、与えられた権限の中で、議論の枠組 みの中で、あくまでも答申をまとめるべきだというふうに思ってお りますので、先ほど事務局からのアンケートについても、そういっ た趣旨かと考えられます。

亀山委員

アンケートをしてほしいというのは、結局は一般の人たちが意見を聞いてくださいということですよね。だから、話が令和6年度では早過ぎるから、私たちの話をもっと聞いてくださいということで、意見を述べる機会を設けてくださいということだと思うんです。

大島会長

そうなりますと、審議会の性質とは違いますので、別の住民の方 たちの自発的な何らかの意見表明といったものを、この審議会では ない、例えば市議会ですとか教育委員会とか、そういったところへ の提出といったところもお考えいただいた方が現実的かと思いま す。

庭野委員

だとしたら、私の方が少し先走りました。地域の生の声を聞いていただきたいという部分が、やはり私も大岡地区に住んでいる1人でもありますし、子供をこれから通わせる親でもあるので、少しで

も多くの方の意見を吸い上げていただいてというのがありました。 そうであるとしたら、アンケートではないです。例えば、令和6年 度に実施予定としていますが、あとどのくらい先延ばしにしたら、 皆様と膝を突き合わせて話ができますかというふうな、ヒアリング をしていただきたいと思います。そうすれば、今、お腹に抱えてら っしゃるお母さんであったり、保育園、幼稚園に入れているお母さ んとかのご意見も少しずつ聞き取れるのかなと思います。今、小学 校に在籍している兄弟がいるご家庭からしか聞けていないので第 一子のご家庭からとかそういう部分のヒアリングができたらよい のかなというふうに思います。

大島会長

会議の趣旨と住民の皆様の意識をすり合わせていかなければい けないのですが、それがうまくいってなかったということだと思い ます。審議会の方が簡単に議論をして、大岡小の統廃合を勝手に決 めているのではないかという誤解を含めた住民の方々の理解、考え 方もおありだったということで、事務局の方では、住民の方たちに これまでの審議会の経過を報告された中で、住民の方たちの想いが あふれ出てきたということだろうと思います。ですので、市全体の 教育方針を最終的に決定するのは、教育委員会であり、市議会です から、私たちが決める訳ではなくて、あくまでも答申を作るという スタンスです。それは客観的に、冷静に、これまでのデータを基に、 決められた枠組みの中で議論していくということです。その際に、 住民の方たちのご意見を踏まえて、あるいは、理解した上でという ことになっておりますので、審議会の範囲を超えてまではできない ということをご理解いただいて、もし本当に地域の方たちがこのよ うに考えているということであれば、市議会の方もいらっしゃいま すので、地域として、市として、全体として、そのような行動を起 こしていただければと思います。

この審議会が行うべき性質のものとは少し違うという感じがいたします。また、地元の方でご検討いただければと思います。

行ったり来たりをして詰めていくということかと思います。

学校教育課主幹

先ほど庭野委員からお話があった地域のヒアリングについてで すが、今回11月に途中経過報告会を開催させていただきました。 そして、この審議会の審議の経過については、来月1月に各校区の 住民の方や保護者の方を対象に経過報告会をさせていただきます。 その際に、ご意見等あれば、その時にお伺いできればと考えており ます。

大島会長

そろそろまとめに入ろうと思うのですがいかがでしょうか。

通学路の見直しを再度、地図の線引きをし直してみてはというご 意見がございました。全面的な通学区域の見直しということではな くて第二地域におきます線引きを、更に精密なものにしていくとい うご意見かと思います。

特認校制度、小中一貫教育、これは小学校第二地域にはふさわし くないということも確認させていただきました。

推計資料、出生率等からは、大岡小、松二小両校が統合したとしますと適正な規模となり、それが継続するということ、市の川小学校は推計資料から、当面、単独で適正規模が継続できるということも事務局からの資料で確認できているかと思います。

本日、第3回の審議会といたしましては、前回のまとめとあまり変わらないんですけども、統廃合を基本といたしまして、一部、通学区域の見直し、どういうところで線引きをしたらいいかというところは、地域の戸数、あるいは、就学予定者の数がどのように推移していくかということも踏まえて、十分に児童数の確認等をしないといけないと思いますけど、単純な校区の線引きではない通学エリアの見直しをお願いしたいということだと思います。

それからもう1点ですけど、令和6年度の実施について、今回は 十分な議論ができませんでしたけども、事務局の方からその問題に つきましては資料を整えていただける部分がございましたら整え ていただいて、第4回の議事としてかけていただければよろしいか と思います。

年4回の会議が少ないのではというご意見も委員の皆様からございましたが、スケジューリングの関係もございまして、これ以上増やすのは難しいと思います。次回、今年度第4回の会議をまた年明けに開催させていただくことになろうかと思いますけど、こういった点も踏まえましてご審議いただき、暫定的な答申案を作成できるようにしていかなければと思います。

大木剛委員

私は、この会議で分からなくなってしまうんですけで、規模の適 正化を図るための会議であって、私たちがどこまで校区というか、 それについて突っ込んでいくかということがよく分からないんで す。もちろん地域の住民の考えを聞いて、または、適正規模を図る ためにこうしましょうという両方の考えがあったときに、ここでお 話になってしまうと全然進まなくなってしまうと思うんです。

だから、私たちが担っている役割は何なのかということで、あと は教育委員会が答申を受けて地域の方々に説明をしたりとか、そう いうことすることになると思うんですけど、それが私たちの役割で はないと思うんです。だから、これだと前回決まったことでも、今 日は進まなくなってしまったような気がするんですけど、だから私 もここで何を話し合っていくのかがよく分からなくなってしまう んです。先ほどもあったように、アンケートについて適正規模に関 することと教育委員会はおっしゃいましたが、こちらの方はたぶん 先ほどの大岡存続に関しての地域の声を聴いてほしいということ で違うと思うんです。ただ、そちらのねらいは規模を適正化するた めということを念頭に置いたアンケートで、こちらは大岡小の存続 のための声を聴いてくださいと言っている訳です。その辺がごちゃ ごちゃになってしまうと、どう進めていくのかというのが、会長も そうだと思うんですけど、困ってしまって、これでは前に進まない と思うんです。その辺は、私は余計なこと言ってるのかも知れない んですけど、どうなんですか。

大島会長

会長の立場からいたしますと、教育委員会へどう答申をまとめて 提出するかということに尽きます。「基本的な方針」に則って審議 を行い、審議の結果を答申書にまとめる、それしかできません。

ただし、その際に、住民の方たちの意見、あるいは、感情はどういったものかということを十分に理解しておく必要があるということは「基本的な方針」にも書かれております。

ただし、だからといって、この定められたルールを逸脱してまで は答申は書けませんので、やはり限定的になろうかと思います。

戸森委員

その通りだと思うんですけど、例えばの話ですが、付帯事項をい

くつか付けていった場合、答申の形としてはできる訳です。

そういったとき教育委員がどういった対応をするのか、教育委員会としてどういった対応をするのか、そうなってきますと先ほど令和6年度までにできるのかとか、色んな問題が出てくる訳です。

だから、テクニカルな問題としては、我々は各委員の役割としてはできるんです。だから、その付帯事項をどう重く受け止めてやっていただけるかということが大事だと思うんです。テクニカルにならいくらでもできます。一審議委員として、私もそれができます。あと1回でまとめると言われれば、付帯事項としては、かなり審議委員としては色んな意見が出てくると思います。

大島会長

私も同じ考えです。教育委員会に向けて答申書を提出いたします。その答申書を受けて教育委員会がどう行政レベルで実現しようと努力するかということだと思います。場合によっては、もう一度こちらに投げ返されて、再度、審議してほしいということにもなる可能性があります。私たちの与えられた役目は、答申書をこの決められたルールに基づいてまとめるということになっていると理解しております。決して後戻りはしておりません。

歴史と伝統のある大岡小の存立は、非常に大きな問題点として、 住民の方たちに意識されているということを私たちもよく理解で きました。それは事務局の大変なご尽力であったというふうに感謝 申し上げます。

次回、本日の審議会を踏まえての、また住民への報告会があるということですので、回数を重ねて、先ほど庭野委員からもご指摘ございましたように、住民の方たちと膝を突き合わせて、十分なコミュニケーションが図れて、双方が納得できるような結論に辿り着くことを、ぜひ希望したいと思います。

それでは、議事(1)「方策協議」については、以上とさせていただきたいと思います。

皆様から他に何かございますでしょうか。

各委員

【意見なし】

ないようでしたら、以上をもちまして本日予定しておりました全ての議事を終了いたしまして、議長の任を解かしていただきたいと思います。
どうもご協力ありがとうございました。

5 その他
学校教育課主幹
【会議録の公表について説明】
【次回の会議の日程について説明】

【次回の会議の日程について説明】

・ 事務局閉会宣言)

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和4年 1月14日 署名委員 小川 徹

署名委員 亀山 俊明